

平成23年度

事業年報

千葉県安房健康福祉センター
(安房保健所)

千葉県館山市北条1093-1

電話0470(22)4511

鴨川地域保健センター

千葉県鴨川市横渚1457-1

電話04(7092)4511

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災とそれに続発した福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染・風評など県内においても甚大な被害をもたらしました。

災害が発生しますと健康福祉センターは、医療救護活動に必要な情報の収集、救護活動の調整、医療機関との調整及び検病調査などの防疫活動や被災地の健康管理、飲料水の安全確保、食中毒予防等の役割があります。

23年度安房健康福祉センターにおいては、通常業務に加え、福島からの被災者の受け入れ支援や住民の放射線による健康被害の相談、さらには被災地への保健師の派遣等行いました。今回の被災地への保健師派遣は管内市町の保健師も派遣されたことから、報告会等を実施したことで危機管理の意識が高まり、災害時の役割等見直しが行われました。

また、災害対策として、在宅で人工呼吸器及び在宅酸素の管理が必要な難病患者等の災害時支援に関する調査を実施し、災害時要支援者の支援も実施しました。

この大震災から健康福祉センターの役割を見直し、平常時から関係機関との情報収集及び連携を密に健康危機管理体制整備を図ることが重要と考えております。

当センター管内の地域の特徴として高齢化率が33.7%（平成24年4月1日現在）と高く、近い将来40%を超すと考えられています。

高齢者が介護を受けずに日常生活を支障なく暮らせる期間（健康寿命）の延伸を図ることが必要となり、そのためには保健・医療・福祉の更なる充実が求められています。

安房健康福祉センターは、地域保健の広域的・専門的・技術的拠点として関係機関と連携し健康で安心した暮らしやまちづくりに貢献していきたいと考えております。

この事業年報は、平成23年度の当健康福祉センターの所管事業についてまとめたものです。当地域の更なる発展に寄与する資料として有効に活用していただければ幸いです。

平成24年8月

千葉県安房健康福祉センター長(安房保健所長)

大野 由記子

目 次

総 括

1. 沿革	1	14. 高齢者福祉	65
2. 概要	2	15. 身体障害者福祉・知的障害者福祉	66
3. 管内の状況	3	16. 配偶者暴力相談支援事業	67
4. 歴代所長	6	17. 戦傷病者・戦没者遺族の援護	67
5. 健康相談	7	18. 児童手当事務監査	67
6. 各種委員会	8	19. 中核地域生活支援センター連絡調整会議	68
7. 機構並びに事務内容	11	20. 生活保護	68

総務企画課

総務企画課業務概要	15
1. 歳入・歳出決算	17
2. 医務関係	20
3. 薬務関係	23
4. 献血推進事業	27
5. 地域保健医療計画の推進	27
6. 保健・医療・福祉に関する総合相談への対応	27
7. 情報の収集・整理・活用	28
8. 各協議会等の開催	32
9. 保健所保健・福祉サービス調整推進事業	32
10. 地域保健従事者研修・保健所実習	33
11. 広報・啓発事業	34
12. 地域防災対策	34

地域保健福祉課

地域保健福祉課業務概要	35
1. 保健師関係指導事業	38
2. 母子保健事業	40
3. 成人・老人保健事業	46
4. 性差を考慮した健康支援事業	47
5. 自殺予防対策推進事業	48
6. 地域・職域連携推進事業	48
7. 栄養改善事業	49
8. 歯科保健事業	56
9. 精神保健福祉事業	57
10. 市町支援	63
11. 民生委員・児童委員	64
12. 児童福祉	64
13. 母子・寡婦福祉資金	65

健康生活支援課

健康生活支援課業務概要	71
1. 結核予防事業	75
2. 感染症予防事業	82
3. エイズ予防事業	88
4. 肝炎対策事業	92
5. 特定疾患対策事業	93
6. 原爆被爆者対策事業	99
7. 食品衛生事業	100
8. 狂犬病予防事業及び動物愛護管理事業	108
9. 環境衛生事業	111

検査課

検査課業務概要	119
1. 臨床及び細菌検査業務	120
2. 食品衛生検査業務	121
3. 精度管理業務	123

食品機動監視班

食品機動監視班業務概要	125
1. 食品監視業務	126

地域資料編

1. 健康増進事業	133
2. 市町母子保健事業	139
3. 予防接種実施状況	141
4. 保健施設設置状況	142
5. 保健所だより縮小版	143
6. 学会・研究会における発表	145
7. 表彰関係一覧表	146

凡 例

1. 各表，図は，年とあるものは1月～12月までの暦年。年度とあるものは，4月～翌3月までの会計年度である。
2. 各表中，年号表示のない資料は，平成23年度分
3. 各表欄外の注を参照のこと。
4. 各表の数字は，単位未満を四捨五入してある。したがって合計表と内訳の計が一致しない場合がある。
5. 各表の符号は，特にことわりのないほかは次のとおりである。

「0」掲載単位に満たないもの

「-」該当なし

「…」事実不詳又は資料なし

「△」減少を示す

「r」既発表の数字を訂正したもの

「・」統計項目のありえない場合

「P」速報結果等暫定的なもの